

令和 5 年度浦安市教育委員会 9 月定例会会議録

浦 安 市 教 育 委 員 会

令和5年度浦安市教育委員会9月定例会

- I. 日 時 令和5年9月7日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時15分
- II. 場 所 文化会館3階 中会議室
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力
委 員 宮澤 ミシェル
委 員 吉野 則子
委 員 影山 純二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 田中 健一
教 育 総 務 部 長 榎 伸一
教 育 総 務 部 次 長 鈴木 明美
教 育 総 務 課 長 宇田川 順子
教 育 政 策 課 長 小池 康裕
教 育 施 設 課 長 泉澤 一欽
教 育 施 設 課 主 幹 内山 達夫
学 務 課 長 落合 幸一郎
指 導 課 長 石川 三佳
指導課主幹(教育センター所長) 佐瀬 久代
指 導 課 主 幹 勝田 紀仁
保 健 体 育 安 全 課 長 阿部 健倫
千鳥学校給食センター所長 平林 俊明
生 涯 学 習 部 長 町山 幹男
生涯学習課長(青少年センター所長) 福島 靖

生涯学習課主幹	島本まり子
市民スポーツ課長	本川昇
郷土博物館長	島村嘉一
中央公民館長	北村章代
堀江公民館長	菅原満
富岡公民館長	原早苗
美浜公民館長	船橋紀美江
当代島公民館長	佐藤良平
中央図書館長	森田志織
保育幼稚園課長	永田淳
青少年課長	飯塚信広

VI. 傍聴人 3名

VII. 案件

第1. 会議録の承認

1. 令和5年度浦安市教育委員会7月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

- 議案第1号 令和5年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者の決定について

第4. 協議事項

1. 令和4年度浦安市教育委員会点検・評価報告書について

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 県立特別支援学校誘致に係る説明会について
3. 令和5年度浦安市教育実践事例発表会報告

4. 令和5年度夏季休業中における事故等の報告
5. 「浦安市学校給食センター運営方針(改訂版)」の策定について
6. 令和5年度夏休み学校給食センター見学会・試食会開催報告
7. 令和5年度第2回定例社会教育委員会議開催報告
8. 令和5年度青少年文化・芸術支援事業「うらやす弦楽器体験会2023」開催報告
9. 「第2次浦安市生涯学習推進計画・浦安市生涯スポーツ推進計画」に係る施策事業の進捗状況について（令和4年度の進捗状況）
10. 浦安市市制施行40周年記念スポーツフェア2023の開催案内
11. 千葉県誕生150周年・浦安市市制施行40周年記念事業
浦安市郷土博物館展示リニューアル記念シンポジウム開催報告
12. 令和5年度第1回浦安市郷土博物館協議会開催報告
13. 令和5年度第1回浦安市図書館協議会開催報告
14. 令和6年度浦安市立幼稚園・認定こども園入園募集要項

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 これより令和5年度浦安市教育委員会9月定例会を始める。
それでは、議事に入る。
議事の第1. 会議録の承認である。1. 令和5年度浦安市教育委員会7月定例会会議録について、承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、令和5年度浦安市教育委員会7月定例会会議録については承認された。なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を影山委員にお願いする。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告する。

各小中学校の2学期が先月25日から、幼稚園、認定こども園は9月1日から始まった。インフルエンザと新型コロナウイルス感染症が広がり、学年閉鎖、学級閉鎖が相次いだ。2学期早々のインフルエンザが原因で学年、学級閉鎖ということは、私の記憶では、過去に無いことである。そのうえ記録的な猛暑が続いている時期である。

9月初めのニュースで、全国の学級閉鎖は224学級と出ていて、このうち浦安の学級閉鎖は1割ぐらい占めていると気づき、すぐに吉野委員に相談しようと思った。後ほど病院も含めて、現場と対策について聞くことができればと思う。

それでは、学校教育、社会教育に関連する主な事業について報告する。

初めに、中学校の総合体育大会での活躍についてである。浦安中学校の野球部が全国大会に出場した。これは浦安市の公立中学校として初の全国大会出場となった。また、同じく浦安中学校の女子ソフトテニス部が個人戦で、県大会準優勝、関東大会に出場した。去年は、初の団体優勝で、関東大会、全国大会に出場したが、今年は個人戦で関東大会まで

出場できた。

そのほかの競技でも、堀江中学校の野球部、女子バスケットボール部、剣道部の男女、入船中学校の女子バレーボール部が予選を勝ち抜いて県大会出場を果たした。

今年は、集団スポーツの活躍が特徴的だと思っている。

また、音楽の分野でも高洲中学校の吹奏楽部が金賞で、本大会出場を果たした。このことは、新聞記事にも掲載された。

本市は、他市と比べても、部活動の活動時間等に配慮しており、これらの成績は、生徒や先生たちの工夫や頑張りの成果と同時に、本市の中学生の能力の高いことを示しているのではないかと感じているところである。各学校で指導している先生方には感謝している。

次に、ふるさとうらやす立志塾の報告会についてである。中学校の校長先生たち、担当してくれた生徒会、特別活動の先生たちにも参加してもらった。3回目になる塾生の報告会だったが、今年も生徒会活動という実践の場で、リーダーとしての活躍を重視するという目的が明確になり、どの学校の報告も生徒会の取組の充実が見てとれた。これには生徒会担当教員の指導支援があったからこそだと感じている。

特別活動の領域である生徒会活動の実践における教員の指導力向上にもつながると考えていたので、この目的達成にも成果があったものと評価している。

中学生は互いに刺激し合って成長していく。校則の問題や学校生活の問題に取り組んだり、周年行事に参画したり、生徒たちの主体性が見てとれた。これも校長先生の生徒を重んじる温かい思いや考え、担当の先生方の指導のたまものであると感謝している。今後も、生徒会活動の充実が図られるよう、特別活動の実践の場として、お願いしたところである。

また、長崎平和センターの報告会は、私に代わって鈴木次長に参加してもらったが、中学生の広島原爆資料館への見学、あるいは同世代との交流を通して、体験に基づいたすばらしい発表で、自分の感じたこと、考えていることを堂々と述べていたと聞いている。

次に、教職員に関するものでは、教育実践事例発表会があった。実践事例として、幼児教育、特別支援教育、長期研修生の道徳科の事例の3人の先生の発表であった。ICTを子どもの支援、保護者への情報提供ということに積極的に取り入れていた。特別支援教育では交流、共同学習も進めており、道徳科では、海外にも行って、日本の道徳と海外の道徳で価値観の違いについて学んできたなど、すばらしい発表だった。

それから、教育委員の皆様には、内外教育の実践論文の紹介で、明海中学校の山本校長先生の実践を配らせてもらった。どの学校も、それぞれ特色ある教育活動を展開している。いろいろなところで実践事例を発表し、周知して、それを振り返るということは大事なことだと思っている。

次に、社会教育の分野についてである。子ども達を対象とした公民館主催事業や郷土博物館で、多彩で内容の濃い事業が展開されていると私は自負している。こどもクエストでは、明海大学、了徳寺大学、そして順天堂大学の協力をいただき、それぞれの大学の特色ある内容が展開された。郷土博物館ではジュニア学芸員が数多く参加し、場数を踏むことで子ども達の活動に自信が深まってくるのではないかと期待している。

図書館の事業では、絵本作家、児童文学者である富安陽子先生を迎えると、定員がすぐに埋まるほどの盛況だった。参加者は小学生から高校生など幅広く、多くの質問が出た。また、先生の話が大変面白く、読み聞かせも大変すばらしく、あっという間に時間が過ぎて、とても充実した講演会だった。何よりも参加された市民の方々を見て、改めて浦安市民の図書館に対する関心の高さを感じた。

アートプロジェクトでは、子ども達や一般市民に向けた多様なプログラムが用意され、秋に向けてよいスタートを切れたと思っている。毎回話をしているが、アートそのものの概念、定義が広く、深く、様々な領域もあり、いつ見ても私のような一般の人にとっては、へえ、そうなのかという視点や観点の違い、また、なるほどなど共感するものもあり、いつもわくわくしながら参観している。

まだ形になっていないものばかりだが、この秋から徐々に見えるよう

になってくると思うので、委員の皆様も、時間があれば、ぜひ参加していただけたらと思う。

以上、私からの一般報告とする。

次に、議事に入る前に、あらかじめお諮りする。

議事の第3．審議事項、議案第1号及び、議事の第4．協議事項の1については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により非公開として取り扱うことよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 承認いただいたので、議事の第3．審議事項、議案第1号及び、議事の第4．協議事項の1については、議事の第7．その他の後に非公開で取り扱うこととする。

次に、議事の第5．報告事項に移る。報告事項については、配布した資料をもって報告とする。

それでは、第5．報告事項に対する質問を受け付ける。委員の皆様、何かあるか。

吉野委員 県立特別支援学校に関する説明会で、出席の方が35名と書いてあったが、これはどのくらいの出席が望ましいのか。35名だと少ないように思うが。

榎教育総務部長 今回、説明会に当たって、明海地区にある9つの自治会の会長宛てに、開催の案内を出した。また、明海南小学校、明海小学校、明海中学校の保護者の皆様にも案内を行った。

35人という人数については、周知した世帯や保護者の数に比べると、少ないと感じている。1回目は20人、2回目は19人ということで、そこに比べると、今回は、保護者だけでなく、地域の方も何人か来ていた。報告書にもあるが、様々な意見をいただいたので、内容としては、とても成果のあったものと捉えている。

鈴木教育長 1回目、2回目の対象は、どちらかというと保護者であった。今回も地域住民の方、その後の資料等については、全戸配布したり、ホームページに載せたりしている。

吉野委員 そうすると、あまり興味を持っていないということなのか。

榎教育総務部長 その辺りの話は、なかなか入ってきていないところである。昨年、第1回説明会をした翌日に、特別支援学校の誘致を検討、合意したという内容を明海地区の住民3,800戸に全戸配布したが、その翌日以降も、市への問い合わせはそこまでなかった。やはり一番気にしているのは、現在、明海南小学校に在籍している子どもの保護者になるのかなと感じている。

吉野委員 こういった説明会には参加せずに、後から意見を言いたいという人が、多く出てくる可能性もある。報告書を読むと、とてもいいと考えて意見を出している方もいるし、そうでない人もいる。これを全体で考えると、どのぐらいの割合で賛成、反対がいるのだろうかとも思ったので、後でもめたりしないように、何かあるといいのかなと思った。

鈴木教育長 この間の説明会のところでも、お互い理解し合うだけの資料がまだ足りないというような意見をいただいていたので、今後、そういったところを丁寧に周知していきたいなと思っている。これから学校では入学してくる子ども達の就学時健診などの機会があるので、そういうときには、積極的に情報提供していきたいと思う。ありがとうございました。

宮道委員 同じく特別支援学校の誘致の件について、今のことと少し関連するが、参加者の方の発言で「今いる子ども達にとってデメリットがないほうがよい」ということや、「地域に対して負担だけを強いる」という内容があり、この方たちは、具体的には何がデメリットだと考えているのか分かるか。

槇教育総務部長　今回の特別支援学校の誘致は、明海南小学校側を特別支援学校として県に貸して、明海中学校の空き教室を活用して、明海南小学校の子ども達を移動させるという形になる。

そうすると、今までは小学校だけで、体育館や特別教室などを使って授業をしていたが、その部分が、県立特別支援学校と共有するということが今後出てくる。中学校と小学校の授業のやり取りの中で、今まで使えた教室が使えなくなったり、本当は外で体育をする時間なのに、中学生が使っているのに小学生が使えなくなったりするなど、学習面で何か不都合が生じるのではないかという意見があった。それから小学1年生から中学3年生までが、同じ建物の中に入ることへの懸念などが、デメリットというところに出てきていると捉えている。

影山委員　説明会での質問を見てみると、本当に分からないことに対する不安というのが参加者の中には大きいのかなと思った。先ほどからの話の中にもあったが、ぜひ市として丁寧に対話していってもらえれば、理解してもらえる方が大勢いると思う。分からないから不安だという意見があるのなら、ぜひ情報提供していただければと思う。

それとともに、他学からでも明海南小学校や明海中学校に行きたいとなるような、そのぐらい何か魅力のある学校を目指してもらえると、地域の方も誇りに思う“明海南小学校・明海中学校・特別支援学校”というふうになると思う。ぜひ明海の方が誇れるような学校を目指していただければと思う。

鈴木教育長　ありがとうございます。デメリットの面で、今まで使えていたところが少なくなるのではないかという部分が強調されている。浦安市は、小中学区の連携はしているが、この前、教育委員の皆様と視察に行った義務教育学校や小中一貫学校といったものがない。そういった新しい形態の学校づくりや適正化という視点からも、議論していきたいなと思っている。先ほど小学校と中学校を一緒にすることをデメリットと捉える内容が出ていたが、子どもの成長を小学1年生から中学3年生までの9年

間という縦で見ていくことは、私はとてもいいことだと思う。そういう意味では、今、影山委員からあったように、お互いを知らず、特別支援学校のことも知らないのが不安になるということに対して、オープンに対応していきたいと思っている。

また、新しい学校づくりを目指していきたいと思っている。

宮道委員 中学校、小学校、特別支援学校が1つの場所にあるので、そこで先生方の交流をぜひ深めていただけると、そこにいる子ども達だけではなく、市全体の教職員のノウハウの蓄積が得られると思う。これからは、それぞれに応じた学習法が求められるような流れになっているので、その子に合った指導法は何かを考える意味でも、参考になるパターンもあるのではないかと思う。

先生方が交流をしながら、ノウハウも共有し、何年か後に転勤した際には、そこで得たことを展開していけるような形で、取り組んでもらえると、プラスの部分もあるということが伝わっていくのではないかなと思った。

鈴木教育長 ありがとうございます。今も特別支援学校との交流人事は盛んに行っているが、これが浦安にできることで、その交流がもっと深まると思う。

通常の学校にも配慮の必要な子ども達はたくさんいるため、私は特別支援教育の特別という言葉は、なくなっていくのではないかと思う。それぞれみんな生まれ持った個性であり、それを大事にしていく教育、そういった社会に今なりつつあるので、そういう意味で、これは先端の形態であると自負している。ただ、まだ構想段階なので、そこを理解してもらえるように、準備をしていかなければいけないと思っている。

また、委員の皆様には、教育委員会定例会で進捗状況等を報告させてもらうので、皆様の分野から意見等をお願いしたい。

ほかにはいかがか。

宮澤委員 今回の話を聞いていて、学校運営の大変さや、計画を実現した後のこ

とまで考えるということの大切さを感じた。

学校のことではないが、運営などの視点から1つ思ったのが、報告事項にある野球のイースタンリーグが、浦安でゲームをするという場合に、今の盛り上がりはどのような状況なのか気になった。浦安には、ブリオベッカ、バルドラール、D-Rocksといった多くのスポーツチームがあり、これはすごいことだと思う。

これらの現在の状況について、詳しく知らないのでどれくらい盛り上がっているのか教えてもらえたらと思う。

例えば海外では、何か試合を見た後にみんなで食事に行ったり何かしたりという文化があったりするが、浦安でもそういった動きがあるといいかもしいないと思った。また、イースタンリーグは知っているけどブリオベッカは知らない、その逆もまた然りといったこともあると思うので全体で盛り上がるというなと思った。

スポーツと別の分野では、アートプロジェクトを今、進めているところだと思うが、まだなかなか進捗が見えなかったり、イベントの勢いが感じられにくかったりする。これからを期待したいと思う。

鈴木教育長 コロナ禍でなくなってしまったこともあり、イースタンリーグは今回、久々の開催になる。

本川市民スポーツ課長 サッカーならサッカー、野球なら野球で、その種目では盛り上がっていると思う。例えば、今回オリンピック出場が決定したバスケットボールのように、注目される出来事があれば、また広がっていくのかなと思うが、その種目をどのように盛り上げるかということは悩ましいところである。それぞれ自分がしている種目については、盛り上がっていたりすると思う。それをどのように広げていくかということは難しい点で、例えば、ラグビーでは、市のほうで市民を招待するバスツアーを企画して行っているの、そういったことをほかの種目でも広げていけたらと考えている。

宮澤委員 ありがとうございます。

町山生涯学習部長 報告にあるスポーツ計画でも、見るスポーツとの接し方を、これからいかに地域で作り込んでいくかということは課題だと捉えている。なぜかというと、テレビの前でもスポーツを見ることはできるが、実際にそこに足を運んだときに感じられる臨場感は大きく違うと思う。これは行ってみないと分からない。そのため、いかに足を運んでもらえるかということへの仕掛けがかなり必要になってくるかなと思っている。

これから高齢化が進んでいく中で、今までプレーヤーだった人が、応援する側に回るとい文化の醸成も必要になってくるかと考えている。今後、いろいろな形で地域スポーツ、また、見るスポーツ、やるスポーツ、参加するスポーツ、楽しいスポーツというものを広めていきたいと考えている。

鈴木教育長 それぞれの種目、アートもそうであるが、今は点だと思う。これが、線になって面になっていくといいと思うが、大学でも似たようなところがあると思うがいかがか。

宮道委員 今は離れているが、私は大学の体育会でずっとハンドボールをしてきた。体育会はそれぞれ歴史もあるので縦の組織はしっかりしている。私は学生の時から携わって、2000年ぐらいに横のつながりをつくった。早稲田大学だったら稲門会、慶應義塾大学だったら三田会などとあるが、私は岡山大学だったので、陵門体育会というのをづくり、横のつながりをつくって、それぞれのいいところを吸収できるような、お互いにどんな活動をしているのか分かるような場をつくろうということをした。

それはいい形になったが、今のアートもスポーツも、こういった形でできるか分からないが、各分野の中心となっている人たちが年に1回でも集まって、共有する場みたいなものがあると、広がりが出てくるかもしれない。例えば、スポーツの人と分析の分野の人とのつながりができて、いっしょに取り組んでいけるようなことがあるといいのかなと思っ

た。

鈴木教育長 総合型地域スポーツクラブは、1つのクラブにあらゆる種目で人がつながっているというヨーロッパのモデルがあると思う。日本の風土ではなかなか難しいところであるが、今、宮道委員からあったようなことがこれからの課題だと思う。

浦安は狭い市の中に、ポテンシャルのあるチームや種目があるが、広がりという点では課題もあるというジレンマを抱えている。

ぜひ宮澤委員にも中心になってもらいたい。

宮澤委員 はい。

鈴木教育長 アートもいろいろな領域があり、私も参加しているが、なかなか周知に苦労している状況もある。ただ、イベントを企画して、周知、告知するという、その繰り返しも、地道に時間をかけていく必要があるのかなとは思っている。

何となくイベントをやって、人だけ集めて終わりになる一過性のものではなく、この浦安藝大は、アートと絡めて、地域の課題や新しい発見をして、それを長く続けたいと考えている。

ただ、宮澤委員の意見もそのおりだと思う。浦安にいいものがたくさんあっても生かし切れていないかなと思う。

次に、私から、報告事項14の令和6年度の幼稚園・認定こども園入園募集要項について、このところ、園児数が減ってきて、昨年も美浜北認定こども園は年少組がいなかったということがあったが、もう少し詳しい説明を聞きたい。

永田保育幼稚園課長 令和5年度の幼稚園、認定こども園の募集をしたところ、美浜北認定こども園について、3歳児クラスの募集が極端に少なく、保護者の方に状況を説明したところ、美浜南認定こども園に希望を移してもらうこととなった。そのため、今年度の美浜北認定こども園については、3歳児

クラスがない形でスタートした。

令和6年度募集要項の最後の表に、美浜北認定こども園の年中の募集なしと示しているが、現在クラスのない年少が持ち上がるため、令和6年度について、年中は募集しないということが決定している。

美浜北認定こども園に限らず、ほかのこども園、幼稚園についても、いろいろと募集をかけてみないと、年少クラスについて、どの程度、応募があるか分からないが、今後は統合も含めて検討していかなければならないと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。

宮道委員 今の園児の募集について、これは、子どもそのものが減っている問題もあると思うが、おそらく私立もいっぱいできていて、そちらに行っていることも考えられるかと思うが、その辺りはどうなのか。

永田保育幼稚園課長 私立に行っているということももちろんある。私立では、英語だったり体操だったりそれぞれ特色があるため、ブランド的なもので、若干、市立より人気がある。ただ、共働き世帯が多いため、幼稚園の需要は大分減り、保育園、預かり的な施設のニーズが高まってきているのかなと考えている。

鈴木教育長 資料があるかどうか分からないが、宮道委員の話にあった、子どもの数については減っているのか。

永田保育幼稚園課長 徐々に減少傾向である。

吉野委員 公立の認定こども園の3歳児募集に関して、保護者から聞いたことがあるが、面接に行ったときに「公立はお弁当を作る必要があるため大変ですよ。」と言われることがあるとのことで、「私立に行ったほうがいい。」と言われたという話も聞いた。

もしそういったことで選別しているのだったら、募集について実態は反映されていないと思うがいかがか。

永田保育幼稚園課長 幼稚園教諭が保護者の方に説明をしなくても、前提としては、幼稚園、認定こども園はお弁当を持って通園する、自動車や自転車では通園してはいけないというルールだった。しかし、これからは統合も考えていかななくてはならないということで、今より遠い園に通うことも考えて、この9月から、自転車通園を可能にしていくことを全園長に案内した。お弁当は、用意ができない場合は、仕出し弁当を用意している。

鈴木教育長 女性の社会進出について国を挙げて行っているので、共働きも増えている。そのため、長い時間預かってくれるような保育園志向が多くなってくるのかと思う。

吉野委員 今、私の病院に来る子どもはほとんど保育園である。

鈴木教育長 次に、議事の第6．教育委員からの一般報告に移る。最初に吉野委員から、インフルエンザや新型コロナウイルスの感染拡大について伺えたらと思う。

吉野委員 夏場でも地域によっては感染が出ることはいつもあった。ただ、もう全国いろいろなところで出ている。先週ぐらいから増えた。何が要因なのかは分からないが、コロナも急に増えた。

鈴木教育長 コロナはやはり子どもがワクチンを打っていないことが影響しているのか。

吉野委員 子どものコロナは、大人からうつっているように感じる。だから、お父さん、お母さんがかかって、そして子どもにかかるという感じである。インフルエンザは、どちらかというところ、学校や学童など、違うところか

らかかってくるように感じる。

鈴木教育長 対策としては、この暑い中でもやはりマスクなのか。

吉野委員 いや、何とも言えない。マスクはどれだけ効果があるか分からない。だから、子どもに接する大人はしょうがないにしても、子どもはかわいそうだと思う。今、1クラスは30人ぐらいしかいないため、五、六人休むと学級閉鎖の対象になってしまうだろう。何にせよ、ある程度休みの人が出たら、二、三日休みにする。そうすると、伝播はほとんど少なくなると思う。

鈴木教育長 今はあまりにも暑過ぎて、学校もクーラーの効きが悪くなるため、なかなか換気しづらい。

吉野委員 換気はしたほうがいいが、私の病院の状況を考えると、患者さんは次々来て、換気も間に合っているとは思えないが、スタッフはかかっている。だから、そういうのではないような気がする。

影山委員 今の暖かいうちにインフルエンザが流行って、ある程度、人口の中で抗体を持っておいたほうが、真冬に爆発的に増えるよりかはいいのかなと個人的に思ったりするがどうなのか。

鈴木教育長 集団免疫についてはどうなのか。

吉野委員 そういう考え方はあまりしないかもしれない。今、流行っている型と、冬場に流行ってくる型は、違ってくる場合もある。

影山委員 どう対策するのがよいか。

吉野委員 子どもは来月から始まるインフルエンザの予防接種をしたほうがいい

だろうと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。ほかに皆様からいかがか。

宮道委員 2点ほどよろしいか。

1つ目は、2週間ぐらい前に、ネットを見ていたら、NHKの副島君の記事が出ていて、そこに、この場にもいる落合先生の名前が出ていた。彼は落合先生との出会いで自分の人生が変わったというようなことを書いていた。そうしたときに、先生という仕事は、今、ブラックだ何だと言われるが、人間にしかできない子どもに影響を与える、未来を切り拓くような、手助けするような役割があって、非常にそういう意味ではやりがいのある仕事だと、私自身も改めて思った。さらにそこに浦安の先生の話が出ていたので、非常にうれしく思った。

2つ目は、宮澤委員にも共通する話だが、先週、スポーツアナリティクス研究会といったものがあり、野球やサッカー、バスケットボールなど、いろいろな競技について、小学校、中学校でもアプリを導入しているところが増えてきていると知った。

私がハンドボールをしているときには、自分たちの体力面では勝てないと思い、強いところと対抗するには頭で勝たないと考えて、手で計算をして分析をしていた。それが今はもう映像やソフトで一瞬にしてできるようになっている。今の部活動の問題も、コミュニティ・スクールを進めていく中で、地域の人や保護者など、そういったところでのサポートをしてもらいながら、短い限られた時間の中で、スポーツの楽しさをいろいろな角度から子ども達に知ってもらおうという意味では、こういうものも中学校ぐらいから扱っても面白いのかなと思った。子ども達には、これからAIも含めてITと上手に付き合っ、使いこなしていくことが求められるので、PCやIT関係に慣れていく観点からも、いっしょに使いながら、どうやって付き合ったらいいかを、保護者や先生と一緒に考えられる場にもなるのかなと思った。

キャリア教育でも、これから先を考えて、情報活用という点から、い

かにITと上手に付き合っ、生かしていくかということも取り組んでいけるのかなと考えた。

鈴木教育長 ありがとうございました。宮道委員からあったように、ネット記事で、浦安市の学校出身の副島君について掲載されていた。彼はミックスルーツでいじめを受けていたが、中学校でバスケットボールを始めたことで、自分が少し認められたとあった。その中で、2年生になるときに、他校からバスケ部の顧問として、落合先生が赴任してくると全てが変わり、高校でも活躍して、落合先生と出会えたのは本当にラッキーだったと書いてあった。

それから、部活動とITについては、学校の部活動というのは、組織を運営していくところに力点を置けば、別に指導者はいなくてもいい。社会に出たら、年齢の違う人で組織ができて、そこでみんなで目標を決めて、どうやって強いチームにするのか、楽しいチームにするのかと考える。だから、自分たちでどのようなチームをつくるのかという組織運営について支えるには、先生は別にその部活の経験者でなくてもいい。

私はそういう学校部活動を目指していきたいと思う。もっとうまくなりたいとなれば、社会体育だったり、それこそ宮澤委員がいるようなプロのスポーツクラブに参加したりする。そういった選択肢を多くしたいと思っているので、浦安の中学校の部活動もなくさない。でも、社会体育スポーツクラブも一緒になって共存していきたいと思っている。

その辺り、宮澤委員や影山委員も、スポーツをしているので、また意見を聞けたらと思う。

影山委員 私からは1つ、この前、フランスのいじめ対応についてニュースに出ていた。いじめが起こった場合、加害者を転校させるという方向に動き始めているとのことだった。いじめられた被害者が絶対に損をしないように動くということだ。そしていじめた側は、ペナルティーを全て負うようだ。

浦安市はいじめが比較的少ないほうだと思う。ただ、受けたほうがペ

ナルティーを負うような形で、被害者のほうが転校したりすることがあるかと思うが、そこは徐々に今後、変わっていくのかなと改めて思った。

鈴木教育長　いじめの報告件数は、浦安は高い。それは、年間4回、いじめの調査をしているため、それだけ発掘できているという側面がある。

実は日本の学校教育でも、加害者側を出席停止にさせるという法律はある。ただ、それが実施されていないというところが今の課題でもある。どちらかという、いじめを受けている子が学校に来られなくなって、不登校になって、どこかに転校したりということで、そういう意味では、影山委員からあった、フランスの資料等を参考に見たいと思うが、被害、加害という中に難しい部分もあり、そこが悩ましいところだと思う。

宮澤委員、実は部活の話では、小中学生のクラブの指導者にみんな資格が必要だという流れになっている。宮澤委員もいろいろな資格を取っているかと思うが、この辺りどうなのか。今までは、どちらかという、経験者が子ども達の指導をしていた部分があったり、サッカーだと、厳しいライセンスが必要だったかと思う。

宮澤委員　指導者に教え方を伝えたり、研修に来てもらったり、そういうことは私たちが学びに行くが、そういうことを始めてから、日本のサッカーは急激に伸びたと思う。それほど指導者というのは、影響力を持っている。私たちの世代が受けてきた指導は、常に外的なコントロールをされて、批判されて責められて、怒られて、それから簡単な講義を聞かされるような指導であった。しかし、今はそれとは逆になっている。まずは聞いて励まして、納得をした上でプレーさせるような、内側から来るものがないと、チームとして成り立たないという形に今、変えようとしている。社会にはボランティアで教えてくれる方々がたくさんいるが、協会からは私たちがそういうところに回って顔を出すように言われている。そういう現場の状況を見ていると、まだまだ指導の方法が変わっていないと思う。だから指導者というのは学び続けて、学びの場に来てくれないと

いけないなということは、私のことも含めてそう思っている。そういったところで、私は今いろいろな場所で講演会などで話をしている。

そうならないと、子ども達がまだまだ傷んでいる状況というか、才能がもったいない状況に感じる。

鈴木教育長 本当にそうだと思う。スポーツだけでなく、教育分野全体がそうではないかと思う。

宮澤委員 本当に1人の指導者で子どもは変わるし、私も助けられてきたので、そこは良くしていきたいと思う。ただ、昔の先生を批判しているわけではなく、当時はその教育法が一番いいと思って、そのときみんなベストを尽くしていたのだと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。

次に、議事の第7. その他に移るが、本日の上程はない。

それでは、これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は、議事の第3. 審議事項、議案第1号及び議事の第4. 協議事項の1である。傍聴人の皆様は、御退室ください。

協議事項1については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとする。

鈴木教育長 議事の第3と議事の第4を前後して、議事の第4. 協議事項に移る。

協議事項1. 令和4年度浦安市教育委員会点検・評価報告書についてを議題とする。事務局より説明を求める。

協議事項1について、宇田川教育総務課長から説明がなされた。

鈴木教育長 次に、議事の第3. 審議事項に移る。浦安市教育委員会会議規則第22

条の規定により、教育次長、教育総務部長、教育総務部次長、生涯学習部長、教育総務課長、保健体育安全課長、青少年課長、市民スポーツ課長以外は退室してください。

議事の第3. 審議事項 議案第1号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、業務完了に伴い議事録を公開する。

鈴木教育長 それでは、議案第1号 令和5年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者の決定についてを議題とする。
事務局より説明を求める。

榎教育総務部長 本案は、浦安市教育委員会表彰規則の規定により、令和5年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者を別紙のとおり決定するため、提案するものである。

被表彰者は、教育委員会内の各所属から推薦のあった候補者について、6月、8月の2回にわたり、浦安市教育委員会表彰候補者審査会を開催し、個人9名を候補者として選定したところである。

資料の2ページを御覧いただきたい。

個人の表彰候補者について、1番の濱野氏は学校医として、2番の岡本氏は、浦安市スポーツ推進委員連絡協議会委員として、3番の熊澤氏は、浦安市青少年補導員連絡協議会委員として、4番から9番までの、山本氏、坂田氏、島村氏、津野瀬氏、小林氏、藤居氏は、小中学校教職員として、それぞれ功績が顕著であったことから、候補者に選定した。

これらの候補者については、添付資料に、それぞれの経歴や功績の概要を記載している。

なお、参考資料として、浦安市教育委員会表彰規則、運用基準、審査会設置要綱、過去の被表彰者名簿を添付しているので、参照いただければと思う。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第1号について、質疑を行う。

今年のことはではないが、定年延長になることに伴い、来年からは退職していないと、この年齢での表彰ではなくなるということか。

宇田川教育総務課長 今年度、被表彰者の候補として挙げてもらった中で、勤務中の方については、見送りした経緯があるので、同じような考え方で続けていくと思う。

また、現職職員でなくても、現役で続けている方は、その任期中については見送って、任期が終わった時点で候補に上げるということになったので、引き続き、同じ考え方で続けていきたいと考えている。

鈴木教育長 例えば定年前に辞めたらどうなるのか。

宇田川教育総務課長 定年前に辞めた場合は、60歳を過ぎていれば候補者になる。

鈴木教育長 役職定年など出てきて、だんだん複雑になっていると感じる。

影山委員 確認だが、先生方が大体60、61歳のタイミングで表彰されるということはよく分かる。今回、ほかの3名も60、61歳だったが、これは単なる偶然ということではよろしいか。あるいは、60、61歳の人を選ぼうというふうに考えて決めたということなのか。

宇田川教育総務課長 配布した運用基準に記載のとおり、個人の表彰にあっては、年齢60歳以上とするということになっているため、そのタイミングということになる。

影山委員 ありがとうございます。

鈴木教育長 ほかによろしいか。

それでは、これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 令和5年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者の決定については、承認された。

以上で、令和5年度浦安市教育委員会9月定例会を閉会する。

閉 会 (午後4時15分)